



「令和の日本型学校教育」について一緒に考えましょう！～その3～



令和3年の中央教育審議会答申『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して』では、副題にあるように「全ての子どもたちの可能性を引き出す」ための手立てとして、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実が挙げられています。

今号では「個別最適な学び」に注目してみましょう。

「個別最適な学び」は、「指導の個別化」と「学習の個性化」を学習者視点から整理した概念です。一方、教師視点から整理した概念が「個に応じた指導」です。

現行の学習指導要領の総則では、「児童（生徒）の発達の支援」の項目において、「個に応じた指導」の充実を図ることについて示されています。確認しておきましょう。

小学校学習指導要領（平成29年告示）第1章の第4の1の(4) p24

中学校学習指導要領（平成29年告示）第1章の第4の1の(4) p25

高等学校学習指導要領（平成30年告示）第1章第5款の1の(5) p29～30

さて、先日、ある小学校で、一人一人が自分の興味・関心に基づくテーマを設定して学習計画を立て、活動を進めている授業（「総合的な学習の時間」などが授業時数として充てられています。）を参観しました。

子どもたちは、それぞれの願いや目当てをもって意欲的に取り組んでいました。その姿を目の当たりにし、「個別最適な学び」の充実を目指すための学校の役割を考えさせられました。

子供は一人一人違うと認識して学びをしっかりと見つめ、何のために学ぶのかを意味付けしていくことの大切さを教えていただきました。

日本の学校教育はこれまで、学習機会と学力を保障するという役割のみならず、全人的な発達・成長を保障する役割や、人と安全・安心につながるができる居場所としての福祉的な役割も担ってきた。この役割の重要性は今後も変わることはない。

※ 答申の「はじめに」より